

# 小児医療提供体制の検討について

## 課題

▶将来の更なる出生数・年少人口の低下、勤務環境の改善を含む医師の働き方改革の推進等を見据え、安全で質の高い、持続可能な小児医療提供体制を整備するため、小児医療における機能分化・連携のあり方等について、関係者の協力のもと、検討していく必要がある。そのため、小児医療体制検討会（仮称）を創設し、次の課題について検討を行う。

○医療提供体制の確保 小児医療における機能分化・連携のあり方等を検討するに当たっては、小児医療の機能区分や各機能を担う医療機関の位置付けを明確化する必要がある。

▶さらに、今後、医師確保計画や地域医療構想等を踏まえ、以下の課題についても検討が必要。

- 医師の働き方改革 医師確保計画に記載があるように、今後、医師の時間外労働規制の徹底により、救急を含む小児医療においても、医師不足が懸念され、医師の確保対策が必要となる可能性がある。
- 医療需要の検討 今後も出生数の減少が見込まれる中、医療資源が余剰となる可能性がある。

## 検討方針

▶上記の課題を踏まえ、まずは令和2年度中に、次の検討事項①について検討する。

### 検討事項①

国の医療計画策定に係る指針に示す、「小児中核病院」・「小児地域医療センター」といった小児医療における各種機能を担う医療機関の指定を行い、当該医療機関の役割等を明確化する。

▶その上で、今後、第8次医療計画に向けて、検討事項②について検討を進めていく。

### 検討事項②

医師確保及び医療資源の効率化の観点から、8次医療計画に向けて、各医療機能を担う医療機関の医師の配置や勤務実態、診療実績等を踏まえつつ、より効率的な人的・物的医療資源の配置等について、検討していくこととする。

## スケジュール

